日本女性法律家協会主催
法政大学現代法研究所共催

「生殖補助医療と人権」 研究会

第８回

「第三者の関与する生殖医療-医学的･倫理的側面-」

（図はWisconsin Institute for discoveryのサイトより）

生殖補助医療は、不妊治療として日本の社会に定着した感がありますが、一つ一つの技術や親子関係などの法整備については不明確な状況は続いています。子を持ちたい人やカップル、生まれてきた子ども、また「生命の定義」や「人間の尊厳」・・・などの、さまざまに錯綜する権利の保護や生命倫理の尊重について、基本的なルールを作成することが重要です。誰が、どのように、どのような内容で、どのような形式で作成するのでしょうか。本研究会は、こうした問題について、現状や問題点を知り、法的なものも含めルール作りについて考えています。

第８回研究会は、「第三者の関与する生殖医療－医学的・倫理的側面－」のテーマで、医師の観点からのお話を伺います。講師には、日本産婦人科学会倫理委員で、出生前診断検討委員会委員長として「新型出生前診断指針」の作成にあたられ、生殖医療に関するご論稿も多い久具宏司をお迎えします。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時　2016年2月18日（水）、18時半～20時
場所　日本弁護士会館　503号
講師　久具宏司氏（都立墨東病院）

弁護士会館　〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関１－１－３
丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞が関」B1出口より直通

ご参加のお問い合わせ　日本女性法律家協会　ICD45507@nifty.com　03-3578-1981